

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本モーゲージサービス株式会社

(E32803)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員】の状況	7
第4 【経理】の状況	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	15
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
【会社名】	日本モーゲージサービス株式会社
【英訳名】	Mortgage Service Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴澤 泰功
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-5408-8160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 穂谷野 一敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-5408-8160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 穂谷野 一敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益 (千円)	4,303,298	4,501,226	5,864,867
経常利益 (千円)	578,907	603,250	784,973
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	407,435	385,424	556,409
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	410,680	389,106	557,700
純資産額 (千円)	2,524,125	2,988,776	2,772,852
総資産額 (千円)	17,557,121	18,591,666	18,269,103
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	199.58	163.51	262.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.3	16.0	15.1

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.53	70.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は、第13期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(J-E S O P)を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の金融・経済対策を背景とした企業業績の緩やかな回復基調を基に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、個人消費についても緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら米国における、政権の政策に対する不確実性、金融政策正常化に向けた動き、及び英国のEU離脱問題、並びに中国をはじめ新興国等の経済の先行きによる影響、さらには地政学的リスクの高まり等、世界経済全体で多くの不安定要因を抱えており、国内経済への影響が懸念され、引き続きその動向に注視する状況が続きました。

また、当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界におきましては、雇用情勢、所得環境が改善傾向にあること、及び政府による住宅取得支援策が継続していること、並びにマイナス金利の影響等により住宅ローン金利が極めて低い水準で推移していること等により、住宅取得に関連する需要には底堅い動きが見られましたが、住宅建設に弱含みの傾向が現れる等、先行きは決して楽観できない状況であります。

このような事業環境のもと、当社グループは平成29年度を初年度とする『MS Jグループ中期経営方針』に従い、グループ各社がそれぞれの戦略を基に各種事業を推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は4,501,226千円（前年同期比4.6%増）、営業利益は601,650千円（同0.1%増）、経常利益は603,250千円（同4.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は385,424千円（同5.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅金融事業

住宅金融事業におきましては、主力商品であるフラット35の融資金利が引き続き極めて低い水準で推移したこと等により、新規住宅取得者の住宅ローン需要においては堅調に推移した半面、継続する低金利により追い風を受けていたフラット35の借り換え需要には沈静化する動きも見られ、借り換えを含んだフラット35融資実行総件数は、前年同期に比して大幅に減少いたしました。

しかしながら、今期において新規店舗等を15拠点開設しており、これら店舗等の本格稼働によるフラット35融資案件が徐々に上がり始める等、その効果も着実に現れてきており、新規住宅取得者のフラット35融資実行件数は、順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は1,291,614千円（前年同期比10.6%減）、営業利益は333,761千円（同23.6%減）となりました。

② 住宅瑕疵保険等事業

住宅瑕疵保険等事業のうち、住宅瑕疵担保責任保険事業については、戸建住宅・共同住宅共に住宅瑕疵保険販売の拡大と強化を推進するため、一般社団法人住宅技術協議会が提供する地盤保証と同時提案を行う等、他社との差別化を前面に打ち出した積極的な営業展開による新規顧客の獲得、かつ主要取次店との連携強化にも注力した事業活動を行ってまいりました。

その他事業につきましては、住宅瑕疵担保責任保険を基盤とした、地盤保証取次、住宅性能評価等の各種サービスを併せた多種目販売の推進により、収益性の向上に向けた取り組みに努めました。

当事業において、新築住宅への各種商品の提供、また既存住宅においてはリフォームかし保険などを活用したストック循環型ビジネスへのサービス支援の仕組み形成を進めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第3四半期連結累計期間における新築住宅に係る住宅瑕疵保険受注戸数、及び売上戸数はそれぞれ増加し、収益に寄与いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は2,611,548千円（前年同期比18.0%増）、営業利益は305,684千円（同153.0%増）となりました。

③ 住宅アカデミア事業

住宅アカデミア事業におきましては、当事業の主要プラットフォームであるハウジングプロバイダ・コアシステム（HPC）を基幹システムとする各種システムの新規導入・提供の強化に注力した結果、当第3四半期連結累計期間における同業務の提供件数は、前年同期に比して増加いたしました。

一方、当事業における主要業務の柱の一つである住宅フルフィルメント業務のうち、まるはびシェアビジネスの3つの拠点（classvesso西軽井沢・SHARESラグーナ蒲郡・classvesso蓼科）の運営と事業展開に注力し、各拠点における業務稼働の推進、及び活性化に取り組みました。しかしながら、同業務はまだまだ投資先行の状況であり、当第3四半期連結累計期間におきましては、収益への貢献には至りませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は598,062千円（前年同期比7.5%減）、営業損失は38,195千円（前年同期は営業利益43,435千円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して322,562千円増加し、18,591,666千円となりました。主な要因は営業貸付金2,218,700千円、建物183,013千円が増加する一方、営業未収入金が1,930,800千円減少したことによるものです。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して106,638千円増加し、15,602,889千円となりました。主な要因は未払金97,349千円、その他流動負債83,167千円が減少する一方、前受金が269,493千円増加したことによるものです。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して215,924千円増加し、2,988,776千円となりました。主な要因は自己株式の取得で125,602千円減少する一方、利益剰余金が337,844千円増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額(千円)	完了年月
株式会社 住宅アカデミア	SHARES ラグーナ蒲郡 (愛知県蒲郡市)	住宅アカデミア 事業	商業施設	184,350	平成29年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,096,000
計	8,096,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,379,000	2,379,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,379,000	2,379,000	—	—

(注) 平成29年12月25日付で、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) から同取引所市場第二部に市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本 準備金 増減額 (千円)	資本 準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	2,379,000	—	831,233	—	331,233

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,378,400	23,784	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	—	同上
発行済株式総数	2,379,000	—	—
総株主の議決権	—	23,784	—

(注) 株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式46,000株(議決権の数460個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 株式給付信託(J-E S O P)が所有する株式46,000株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

(1) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役職の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部 副本部長	取締役	—	羽生 五泰	平成29年11月10日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,442,907	4,861,573
売掛金	394,358	350,626
営業未収入金	6,519,400	4,588,600
営業貸付金	5,621,480	7,840,180
繰延税金資産	28,700	41,842
その他	835,834	311,626
貸倒引当金	△1,391	△1,995
流動資産合計	17,841,291	17,992,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,293	217,031
減価償却累計額	△16,191	△24,915
建物(純額)	9,102	192,115
工具、器具及び備品	88,902	93,065
減価償却累計額	△68,149	△73,923
工具、器具及び備品(純額)	20,753	19,141
その他	3,026	3,026
減価償却累計額	△605	△1,059
その他(純額)	2,421	1,967
有形固定資産合計	32,276	213,224
無形固定資産		
ソフトウェア	183,060	156,855
その他	5,003	10,613
無形固定資産合計	188,063	167,469
投資その他の資産		
投資有価証券	1,529	2,297
敷金	63,772	62,567
繰延税金資産	21,907	24,136
その他	121,152	130,410
貸倒引当金	△889	△892
投資その他の資産合計	207,471	218,519
固定資産合計	427,812	599,213
資産合計	18,269,103	18,591,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,992	254,183
短期借入金	※11,970,980	※11,930,700
未払金	711,851	614,501
前受金	1,192,967	1,462,460
未払法人税等	152,045	103,311
役員賞与引当金	18,705	—
賞与引当金	—	49,415
株式給付引当金	—	30,689
支払備金	58,239	76,499
その他	228,400	145,232
流動負債合計	14,649,182	14,666,994
固定負債		
責任準備金	840,125	925,543
その他	6,943	10,351
固定負債合計	847,068	935,895
負債合計	15,496,251	15,602,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,233	831,233
資本剰余金	328,233	328,233
利益剰余金	1,600,816	1,938,661
自己株式	—	△125,602
株主資本合計	2,760,282	2,972,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	536	1,069
その他の包括利益累計額合計	536	1,069
非支配株主持分	12,033	15,182
純資産合計	2,772,852	2,988,776
負債純資産合計	18,269,103	18,591,666

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益	4,303,298	4,501,226
営業原価	1,775,321	1,985,548
営業総利益	2,527,976	2,515,677
販売費及び一般管理費	1,926,772	1,914,027
営業利益	601,204	601,650
営業外収益		
受取利息	18	24
受取配当金	47	57
保険戻戻金	277	18,770
業務受託料	171	—
受取手数料	968	466
その他	31	107
営業外収益合計	1,515	19,427
営業外費用		
支払利息	41	27
株式交付費	4,948	—
上場関連費用	18,727	—
市場変更費用	—	17,800
その他	95	0
営業外費用合計	23,812	17,827
経常利益	578,907	603,250
税金等調整前四半期純利益	578,907	603,250
法人税、住民税及び事業税	198,118	230,282
法人税等調整額	△29,780	△15,605
法人税等合計	168,338	214,676
四半期純利益	410,568	388,573
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,133	3,148
親会社株主に帰属する四半期純利益	407,435	385,424

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	410,568	388,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	532
その他の包括利益合計	111	532
四半期包括利益	410,680	389,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	407,546	385,957
非支配株主に係る四半期包括利益	3,133	3,148

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、連結会計年度末においては、連結会計年度末までの支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため発生いたしません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は125,602千円、株式数は59,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 借入金に関し、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	29,500,000千円	28,500,000千円
借入実行残高	11,970,980	11,930,700
借入未実行残高	17,529,020	16,569,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	60,376千円	72,285千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年12月19日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。上場にあたり、平成28年12月16日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行300,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ277,380千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は780,380千円、資本剰余金は277,380千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月5日 取締役会	普通株式	47,580	20	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅金融事業	住宅瑕疵保険 等事業	住宅アカデ ミア事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,444,333	2,212,455	646,509	4,303,298	—	4,303,298
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	21,320	1,769	23,090	△23,090	—
計	1,444,333	2,233,775	648,279	4,326,388	△23,090	4,303,298
セグメント利益	436,704	120,838	43,435	600,978	225	601,204

(注)1. セグメント利益の調整額225千円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅金融事業	住宅瑕疵保険 等事業	住宅アカデ ミア事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,291,614	2,611,548	598,062	4,501,226	—	4,501,226
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	26,290	3,194	29,484	△29,484	—
計	1,291,614	2,637,838	601,257	4,530,710	△29,484	4,501,226
セグメント利益又は損失 (△)	333,761	305,684	△38,195	601,250	400	601,650

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額400千円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	199円58銭	163円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	407,435	385,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	407,435	385,424
普通株式の期中平均株式数(株)	2,041,455	2,357,266

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は21,734株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年3月8日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,379,000株
今回の分割により増加する株式数	4,758,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,137,000株
株式分割後の発行可能株式総数	24,288,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年2月19日
基準日	平成30年3月8日
効力発生日	平成30年3月9日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円53銭	54円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年3月9日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,096,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,288,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 平成30年3月9日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本モーゲージサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本モーゲージサービス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。